

7、組織の拡大と強化をはかる運動

1. 職場会の開催

今年度も、複数の分会で職場会が開催されました。

2. 教員採用試験2次選考試験対策

福島高教組の対策講座を受講した受験生11名中7名が2次試験に合格

第1号議案 2025年度の活動総括に関する件

2025年度の第78回定期大会で示した「運動の具体的目標」について、今年度の取組みの総括および次年度の取組みを提案いたします。運動の具体的目標のうち、重点項目のみ掲載いたします。

1 生活の充実・向上をはかる運動

- (1) 生活を維持・改善できる給与水準の確保と待遇改善をはかる。
- (7) 人材確保法を実効あるものとし、時間外勤務手当の支給及び勤務実態調査の結果に即した教職調整額の引き上げをはかる。
- (27) 部活動指導業務手当の引き上げと支給要件の改善及び平日の部活動指導業務手当の新設をはかる。
- (28) 高等学校における部活動の地域移行を推進し、外部人材の活用をはかる。

1 生活の充実・向上をはかる運動についての活動内容

- (1) 日高教を中心とする中央行動に参加し、関係各省交渉、国会対策を強化した。
 - ①人事院勧告取り扱い方針の閣議決定を注視（11月上旬）
 - ②公務労協「公務員労働者の生活実態に関する調査」を実施（10月上旬）
連合「生活アンケート」調査を実施（8月）※隔年で交互に実施
- (2) 日高教と連携し、文書及び署名行動、情宣活動を実施した。
 - ①日高教「2025年度給与・勤務条件改善要求のための調査」を実施（10月下旬）
- (3) 県教育委員会との交渉を継続し、強化する。
 - ①第2回県教委（提示）交渉の実施（11月上旬）
 - ②第2回県教委（確定）交渉の実施（11月下旬）
- (4) 県人事委員会及び県議会への要請行動を展開する。（9月）
 - ①県人事委員会勧告速報をメールにて組合員へ送信（10月上旬）
- (5) 福島県教育関係職員団体と連携し、幅広い要請行動を展開。
 - 10.28県公務員共闘総決起集会において、メッセージ発信（当日執行委員長参加）

総括と次年度に向けて

本年度の給与水準については、2025(R7)年10月の県人事委員会勧告で月例給ならびにボーナスの大幅引き上げが示され、県教委交渉でも同様の水準が示された。内容としては、職員給与と民間給与との比較対象企業規模を「50人以上」から「100人以上」に変更（2006年に100人から50人に変更した以来の改定（20年ぶり！！）、民間給与との較差11,165円（2.97%）を埋めるため、若年層に重点を置いた改定を行うとともに、その他の職員についても引上げ改定、期末手当及び勤勉手当を引上げ（0.05月分）4.60月→4.65月【期末手当0.025月・勤勉手当0.025月】、教職調整額の段階的引き上げ（完成後10%実現）2026(R8)年1月より5%に！以後1年ごとに1%ずつ引き上げし完成年は2031(R13)年1月、職員自らの負担による通勤時の外部駐車場の利用にあたって、1か月当たり5,000円を上限とする通勤手当を2026(R8)年4月から新設された。しかしながら、高速道路等の運用基準（35km以上高速道路利用が条件）については、今年度も緩和することができなかつたため、次年度以降も高速道路通勤に関わる基準緩和を強く要請していく。

部活動指導業務手当は、文科省の基準が1時間当たり1600円に引き上げることを概算要求事項に盛り込んだ。その結果、12月26日の文部科学省令和8年度本予算において、部活動指導手当が1時間当たり1300円に引き上げられることとなった。今回の部活動指導手当引き上げには一定の評価はできるが、1時間当たり1600円まで届かなかつたことについては、非常に残念である。まずは福島でも令和8年度以降は国に準じて支給するよう要請する。また、次年度以降、日高教を通じて、文科省や財務省にさらなる単価引き上げを引き続き要請していく。

部活動の地域移行については、高等学校は都道府県で対応することとなっており、福島県では部活動指導員の確保にとどまっている現状にある。中学校の部活動でも地域移行が十分進まず、現在は地域展開といった休日の部活動移行が推進されている状況である。先日、文部科学省より新たな部活動ガイドラインが発表された。中高一体となって地域展開、そして将来的には、就学前から一般まで広い世代が関わるスポーツ組織の確立ができ、本来の地域移行ができるよう国・県教委に引き続き要請を行っていく。

2025.1.18 高校会館

2 身分と権利の確立をはかる運動

- (3) 校務の削減を求め、持ち帰り仕事を含めた実質労働時間の短縮をはかる。
- (8) 週休日等における各種大会の実施について、精選を求めながら、教職員の負担軽減をはかる。
- (9) 平日に年休・振休等を取得しやすい環境の整備を求め、週休日等の出張に対する振替の完全実施をはかる。
- (21) 人事異動に伴う課題を明らかにし、改善をはかる。
- (27) 「職場民主化調査」を実施し、多忙化解消や適正な校務分掌など、諸問題の解決をはかる。
- (31) 高齢期雇用の制度設計にあたり、60歳を超える教職員の割合に応じた加配を求めるなど、勤務実態を踏まえた意見反映をはかる。

2 身分と権利の確立をはかる運動についての活動内容

- (1) 組合員から定期的に働き方改革アンケートを実施し、交渉・要請で現場の声を県に届ける。
 - ①Google Forms を用いて、意見集約。
 - ②組合員の意見を交渉や要請に十分に反映。
- (2) 各分会、支部に人事対策委員会を設置。
 - ①第1回支部長会の開催（11月上旬）
 - ②第2回支部長会の開催（1月中旬）
- (3) 各分会、支部、本部との連係を強化し、県教育委員会や校長会等への要請行動を実施する。
 - ①「人事異動等の勤務条件に関する要望書」を県教委へ提出（11月下旬）
 - ②県高等学校長協会に対する人事異動要請を実施（11月下旬）
 - ③支部による地区校長協会に対する要請（11月下旬）
 - ④人事異動に関する県教委要請を実施（12月中旬）
- (4) 「人事希望個票」に基づく異動を推進する。
 - ①「令和8年度人事に関する希望調査」を実施（10月中旬）
- (5) 「職場民主化調査」を実施し、各分会の意見を人事行政に反映させる。
 - ①職場民主化調査の実施（12月上旬）
 - ②職場民主化調査に関する県教委要請（2月上旬）
- (6) 全県的視野に立ち、各学校の実態に合った人事異動実現のため、分会と支部の情報交換を行う。
 - ①県立高等学校改革実施計画の進捗状況について情報交換（随時）
 - ②支部長による「人事希望個票」内容確認のための電話連絡（11月中旬）
- (7) 福島県教育関係職員団体と連携し、幅広い要請行動を展開。

総括と次年度に向けて

校務の削減を含めた働き方改革は、校長がリーダーシップを発揮して推進している学校もあるが、学校間で格差がある。各校が働き方改革アクションプランを確実に履行し、県立高校全体で働き方改革が推進されるよう、県教委交渉等を通じて県教委に引き続き要請していく。部活動の各種大会においては、教育庁健康教育課が外部団体に対して大会の精選を求めているが、各種団体から明確な回答が得られていない。引き続き、明確な回答が得られるよう要請を行う。振替休日の完全取得については、引き続き実施できるよう要請していく。

人事異動に関しては、県校長協会や教育庁高校教育課や特別支援教育課に対し、人事異動に関する問題点や改善点等を要請しており、組合員から出された個別事例についても確実に情報提供している。人事異動は管理運営事項ではあるが、組合員のライフプランに大きく影響を及ぼすものであることから、引き続き情報提供に努め、不当人事が起こらないように努力していく。

11月末から実施した職場民主化調査に基づき、2月には職場民主化要請を実施する。まとめた資料については、例年県教育庁幹部職員が目を通してくれている。現場の声を県教委に届けるため、組合員からは今後多くの情報を提供いただきたい。

高齢期雇用の加配はまだ実現していないが、今後も引き続き要請していきたい。

3 教育財政の確立をはかる運動

(1) 積極的な教育活動を推進できるよう、教育予算の拡充をはかる。

(7) 高校「全日制 30 人、定時制 20 人学級」の実現をはかる。当面、35 人学級の中学校・高校への実現をはかる。

(15) 1 学年4 学級以上の学校に対し、養護教諭の完全複数配置をはかる。

(35) 特別支援教育に係る合理的配慮に基づく施設・設備の充実をはかる。

3 教育財政の確立をはかる運動についての活動内容

(1) 日高教を中心とする中央行動に参加し、関係各省交渉、国会対策を強化する。

- ①日高教秋季独自要請行動を実施（11月上旬）
- ②教育関係23団体主催による全国集会を注視（11月中旬）
- ③文部科学省予算（案）の閣議決定を注視（12月下旬）

(2) 県教委交渉をはじめ、関係機関に対する要請行動を継続し、強化する。

- ①第2回県教委（提示）交渉の実施（11月上旬）
- ②第2回県教委（確定）交渉の実施（11月下旬）

(3) 県人事委員会及び県議会への要請行動を展開する。

- ①県人事委員会勧告速報を組合員にメール送信（10月上旬）

(4) 関係団体と連携し、幅広い要請行動を展開する。

- ①県公務員闘争総決起集会へメッセージ送付（10月下旬）
- ②福島県教育関係職員団体と連携し、幅広い要請行動を展開する。

総括と次年度に向けて

県教委交渉や日高教を通じて、教育予算の拡充について要請を行っているが、思うように進展していない状況である。引き続き県教委交渉や日高教を通じた中央での要請の場で、現場の実情を丁寧に伝えながら、粘り強く要請を行う。

4 教育文化の向上をはかる運動

(5) 児童生徒と向き合う時間を確保するため、多忙化解消についての研究をすすめる。

(6) 部活動のあり方について、問題点を明らかにし、改善をはかる。

4 教育文化の向上をはかる運動についての活動内容

(1) よりよい高校及び特別支援教育をめざし、教育実践への取り組みを強化する。

- ①組合員からの情報提供（随時）
- ②学校訪問による学校長との意見交換（通年）

(2) 高校教育改革等について、各分会や支部での継続的な研究をすすめる。

- ①支部役員会の開催（通年）

(3) 教育の諸問題の解決に向けて、実践を通した討議を行い、研究を深める。

- ①第55回教育研究集会の開催（10月11日）

(4) 日高教の教文活動へ積極的に参加し、学校現場の声を教育行政に反映させる。

- ①日高教第71次全国教育研究集会への参加（11月22日）

(5) 関係機関に対する交渉及び要請行動、文書及び署名行動等を実施する。

- ①第2回県教委（提示）交渉の実施（11月上旬）
- ②第2回県教委（確定）交渉の実施（11月下旬）

総括と次年度に向けて

多忙化解消については、職場民主化調査や専門部アンケートなど、日頃より組合員から情報を収集している。人事要請の際にも、県校長協会部会長と多忙化解消について意見交換を実施した。また、文部科学省が提示した業務の3分類から、専門的人材が必要不可欠であるため、県教委に対し、専任での外部人材の導入（会計担当や個別支援担当）を提案した。引き続き、多忙化解消に向けて様々なところから意見を集めるなどして研究を進めたい。部活動の在り方についても、「1生活の充実・向上をはかる運動」と併せ、問題の改善を進めていく。

5 福利厚生の充実をはかる運動

- (3) 教職員がいつでも利用できる休養室や更衣室等を整備し、職場環境の改善をすすめる。
- (7) 老朽化した教職員住宅の改修をはかる。
- (14) 福島高教組「団体生命共済」全員加入の理念の浸透をはかるとともに、福島高教組「セット共済」の利用を促進し、組合員の福利厚生の向上と可処分所得の充実をはかる。
- (15) 労働金庫（ろうきん）の利用を促進し、組合員の可処分所得の向上をはかる。

5 福利厚生の充実をはかる運動についての活動内容

(1) 関係機関に対する交渉及び要請行動、文書及び署名行動等を実施する。

- ①第2回県教委（提示）交渉の実施（11月上旬）
- ②第2回県教委（確定）交渉の実施（11月下旬）

(2) 公立学校共済組合、教職員互助会、学校生活協同組合及び退職教職員互助会の利用促進と民主的な運営をはかる。

- ①各団体の諸会議への参加（通年）

(3) 福島高教組「セット共済」の利用を促進し、組合員の福利厚生の充実をはかる。

- ①執行部学習会を開催し、組合員への利用促進を進める。
- ②組合員対象の学習会を実施する。

③機関会議等（定期大会・定期中央委員会）において制度紹介の場を設ける。

- ④各分会へこくみん共済 coop 職員を派遣し、加入共済の見直しの実施（11月上旬）

⑤マイカー共済見積り1件につき1本の横断旗を寄贈する「7才の交通安全プロジェクト」賛同し、マイカー共済の見積り・見直しを促進（10月上旬～12月下旬）

(4) 労働金庫の利用を促進し、組合員の可処分所得の向上をはかる。

- ①各分会へ東北労働金庫を派遣し、iDeCo説明会の実施（11月上旬）
- ②各種キャンペーンの案内（通年）

総括と次年度に向けて

2024年度より各学校で衛生委員会を月1回開催することとなった。一昨年度、衛生委員会内での意見がきっかけとなり、女性休養室が設置される等の改善点が見られた学校もあった。各学校の衛生委員会の委員となった組合員が現状を訴えることで、職場環境の改善を推進していくよう今後呼び掛けていきたい。校内での問題提起によっても現状が改善されない場合には、福島高教組が県教委に要請するようにしていく。

老朽化した教職員住宅の改修は、さらに情報を集め、県教委に要請していく。セット共済やろうきん利用については、組合員の可処分所得向上のために、引き続き推進していく。

6 国民的運動の展開

- (3) 行財政改革による教育や福祉の予算削減に反対し、国民生活を擁護する。
- (5) 男女共同参画社会の実現をはかる。
- (6) 雇用の確保と正規雇用の促進をはかる。

6 国民的運動の展開についての活動内容

- (1) 教育に対する不当な政治的介入を排除し、教育の中立を守る。
- (2) 男女共同参画社会の実現をはかる。
- (3) 雇用の確保と正規雇用の促進をはかる。
- (4) SDGs（持続可能な開発目標）達成のための運動を推進する。
 - ①第2回県教委（提示）交渉の実施（11月上旬）
 - ②第2回県教委（確定）交渉の実施（11月下旬）

総括と次年度に向けて

教育分野にとどまらない範囲の広い運動目標であるが、交渉や要請の各要望項目にはこれらの目標に対応するものが多くある。こうした要望項目を届けることで、引き続き粘り強く要請を行う。

7 組織の拡大と強化をはかる運動

- (2) 組織改革を抜本的に行い、執行部業務の可視化と組合員への情報提供を積極的に行う。
- (3) 新採用教職員には個別に資料を手渡しすることで組織のPRに努め、1分会1獲得以上を目標に加入促進をはかる。
- (6) 教職員や学校教育を巡る諸課題について Google Forms 等でアンケート調査を積極的に実施し、組合員の意見の集約をはかる。
- (9) 職場会を定期的に開催し、分会活動の活性化と意志の集約をはかる。

7 組織の拡大と強化をはかる運動についての活動内容

(1) 若年層を中心とする講師職員に対して、情宣活動を積極的に行う。

①教員採用試験学習会参加者へのメールによる情報提供の実施（7月～9月）

②福島高教組情報やホームページの活用（通年）

③Microsoft Teams を用いて、情報提供を積極的に行う（通年）

④高教組チラシの幅広い配付

⑤新規加入促進メールを全組合員に複数回送信し、興味のある非組合員に転送してもらう取り組みを行った。

(2) 組織改革を行い、皆で協力し助け合う組合にする。

①業務を整理し、幅広い人材で協力しながら業務を行える環境を整える。

(3) 執行部役員の積極的な支部行事参加を実施し、情宣活動を積極的に行い加入促進をはかる。

①支部行事への執行部役員の参加（随時）

(4) 教職員や学校教育を巡る諸課題についてアンケート調査等を実施。

①Google Forms や Teams での意見集約の実施（通年）

②電子意見箱の設置

(5) 職場会を定期的に開催し、分会活動の活性化と意志の集約をはかる。

①昼食会やお茶会など、開催方法を工夫しながら職場会を実施。（通年）

②職場会に非組合員を招待し、加入促進を図る。

(6) 支部や分会での研修とレク活動等を活発に行い、組合員相互の団結と親睦をはかる。

①可能な範囲で支部レクを実施。（通年）

(7) 高校会館の積極的な利用を推進する。

①高校会館の施設案内をホームページへ掲載及びメールでの案内実施（通年）

総括と次年度に向けて

非専従となり2年目を迎えた。昨年度よりも執行部役員が有機的に活動できたと感じるが、まだ委員長や書記長に業務が偏っている現状は否めない。次年度からは副委員長に委員長の業務を、書記次長にも書記長の業務をさらに担ってもらう必要がある。

組織拡大においては、今年度よりメールによる新規加入促進を実施した。全組合員が加入のお誘いをする際に、該当者にメール転送できるように工夫をした。また、現組合員にも福島高教組の取り組みを再度確認していただきたいといった趣旨もある。今年度は久々に10名以上の新規加入があった。組合員の皆様方のおかげである。執行部として心より感謝申し上げたい。ただ、組合加入者の半数が50代以上であり、10年スパンで考えていった際、組織を維持するためにはもっと多くの組合加入者が必要である。各分会での職場会の実施や非組合員の招待、組合に興味を持っている人の声掛けや加入促進メール転送など、組織拡大に向けた取り組みを組合員の皆様方にお願いしたい。

第2号議案 2026年度基本理念及び目的並びに運動方針等に関する件

1、基本理念及び目的

日本高等学校教職員組合（日高教）とともに「信義と友愛」の旗印の下、「是々非々」、「不偏不党」を理念とし、平和と民主主義を守り、教職員の生活を向上させ、高校・中等教育学校及び特別支援学校における教育の振興と充実を図る。

2、運動の基本方針

- (1) 高校及び特別支援学校教職員の生活を維持・改善できる給与水準を確保するとともに、勤務実態に即した諸手当の支給と引き上げをはかり、教育専門職にふさわしい給与体系を確立する。
- (2) 高校及び特別支援学校教職員の身分と権利を守り、教育専門職としての勤務条件を整備するとともに、多忙化の解消をはかる。
- (3) 児童生徒一人一人に充実した教育を確立するため、教育財政の拡充をはかり、日高教と連携しながら、教職員定数の改善、高校「30人学級」定時制「20人学級」の実現などの教育諸条件の整備をすすめる。
- (4) 次代を担う児童生徒の健全な育成をはかるため、自主的研究を深めるとともに、学校現場や地域社会の声を反映した真の教育改革を実現する。
- (5) 教職員の心身の健康を守り、退職後の生活を保障するため、医療・年金制度の改善をはかり、福利厚生の充実をめざす。
- (6) 分会・支部活動の活性化をはかり、組織の拡大と強化を推進する。